

交通弱者支援と地域おこし事例

～天塩-稚内間相乗り交通事業及び天塩國眠れる食資源活用プロジェクト～

実施主体:天塩町

①地域の概要

- 【人口】3,086人
- 【世帯数】1,545世帯 (H30.9月末現在)
- 北海道西北部、天塩郡の中央にあり、東西およそ25km、南北およそ26km、総面積353.56km²を有し、西は日本海に面して天塩川が注ぎ、河口には地方港湾があり、市街地は天塩川周辺に形成されている。
- 広漠たる原野が天塩川左岸流域に形成され、中央部には南北に走る低山性の天塩山地が起伏し、日本海は段丘地となっている。

②取組の目的

- 天塩-稚内間相乗り交通事業 (ライドシェア)
 - 町民は買い物や通院等で70km離れた稚内市に出かけることが多いが、公共交通機関では片道3時間もかかり、日帰りが不可能。車を運転できない高齢者等には、非常に不便であったことから、交通弱者を支援するため、実施。
- 天塩國眠れる食資源活用プロジェクト
 - 地元の優れた食材を使い、首都圏や札幌の有名店と提携し、特産品を開発。食材の付加価値を高め、販売することで、地域経済の活性化を図るとともに、雇用の場を創出し、人口減少対策にもつなげようとするもの。

③取組内容

- 天塩-稚内間相乗り交通事業 (ライドシェア) (参考URL: <http://lp.notteco.jp/teshio/>)
 - ・国の地域再生制度を活用し、地域再生計画「天塩町シェアリングコミュニティ構築プロジェクト」を策定
 - ・相乗りマッチングサイト「ノッテコ」と提携し、2017年3月から天塩-稚内間のライドシェアの実証実験をスタート
 - ・同乗者が移動に要したガソリン代や高速代などの実費分を負担

<相乗りの仕組み>



【手順】

1. ドライバーがドライブ (移動) 予定をアップ
2. 同乗希望者がドライブ予定から選択 (※役場へ電話での対応もしている)
3. 相乗りで移動

【登録条件】

- ドライバー/70歳未満、スマホ・インターネット利用者、自動車任意保険加入者
- 同乗者/18歳以上の町民

- 天塩國眠れる食資源活用プロジェクト (参考URL: <https://teshionokuni-syoku.com/>)

- ・天塩の食資源を活用し、有名店とのコラボによるコンテンツ力の高い商品開発、効果的な商品のPRや販路拡大に向けた取組などを通じ、雇用や人の流れを作り出し、賑わいのあるまちづくりを目指すプロジェクト。

【商品開発】

- ・特産品と有名店のコラボ
- ・特産品アイデアの募集
- ・女性目線のリブランディング

【メディアを活用した情報発信】

- ・東京での特別試食会
- ・食べあるキング来町
- ・町公認インスタグラマーの採用

【販路拡大】

- ・有名店と提携した販路創出
- ・海外展開 (東南アジア)
- ・ふるさと納税の強化

【一流シェフとのコラボ】

- ・町の食材を使用したフルコース
- ・食材のPR

④実績・効果

- 天塩-稚内間相乗り交通事業 (ライドシェア)
 - ・取組開始1年間で173名が利用 (H30年10月末257名)
 - ・バス輸送 (公共交通) を実施した場合と比較し、約2,500万円/年のコスト削減効果 (仮想試算)
 - ・1年間で約3億円のメディア露出効果
 - ・総務省ICT活性化大賞2017優秀賞
 - ・行革甲子園2018 (愛媛県庁主催) 優秀賞
 - ・H30環境白書掲載 (環境省)
- 天塩國眠れる食資源活用プロジェクト
 - ・新商品の開発 20品
 - ・ふるさと納税額増加 約1,200万円 ⇒ 約3億9,500万円
 - ・自己消費から首都圏への販路拡大、人脈構築、地域商社設立
 - ・1年間で約8億円のメディア露出効果

⑤苦労・課題

- 天塩-稚内間相乗り交通事業 (ライドシェア)
 - ・前例のない取組のため、住民理解と認知不足
 - ⇒住民が集まる機会に直接説明、相乗りツアーの実施
 - ・高齢者はスマートフォン、インターネットの使用が困難
 - ⇒電話対応により対応
 - ・ドライバーの不足 (同乗希望が増えており、対応が追いつかない)
 - ・法の制約により、ドライバーに対するインセンティブが限られる
 - ・事故が発生した場合、ドライバー個人の責任になるため、ドライバーの心理的負担が大きい
- 天塩國眠れる食資源活用プロジェクト
 - ・地域全体に取組を根付かせること
 - ・金に頼らない体制を構築し、自走する体制を整えること
 - ・EC (インターネットショッピング) サイトの立ち上げ

⑥活用した制度等

- ・地方創生加速化交付金 (内閣府) (平成27年度～平成28年度)
- ・地方創生推進交付金 (内閣府) (平成28年度～平成30年度)
- ・グレーゾーン解消制度 (経済産業省)

本取組のお問い合わせ先

天塩町総務課地方創生係

TEL: 01632-2-1001(代) E-mail: sousei@teshiotown.com